



工藤建設株式会社

証券コード：1764

第48期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2019年9月26日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時



開催場所

神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
工藤建設株式会社 本社

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

◆ 株主総会にご出席いただけない株主様 ◆

同封の議決権行使書用紙の郵送により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書到着期限

2019年9月25日（水）午後5時30分まで

詳細はP4をご覧ください。▶

企業理念



- 私たちは、住まいを通して、人々の豊かな生活舞台を創造します。
- 私たちは、常に時代を読み、新しい市場・技術・サービスを開発し、フローレンスブランドを確立します。
- 私たちは、全てのステークホルダーの期待を裏切らないよう全力を尽くします。

目次

第48期定時株主総会招集ご通知	3	(提供書面)	
議決権行使のご案内	4	事業報告	14
株主総会参考書類	5	1 当社の現況	
第1号議案 剰余金の処分の件		2 会社の状況	
第2号議案 定款一部変更の件		計算書類	30
第3号議案 取締役9名選任の件		監査報告	49
第4号議案 会計監査人選任の件		会計監査人の監査報告	
		監査役会の監査報告	

ごあいさつ

お客様の感動を 創造する企業を目指して



代表取締役 工藤 英司

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第48期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は1966年（昭和41年）に創業した工藤浄水工業所を前身とし、横浜市青葉区で第一歩を踏み出しました。自然豊かな丘陵地は東急田園都市線の延伸にしたがって宅地開発が進められ、当社も建築・土木事業を通して地元の発展のために尽力してまいりました。その企業活動の根底にあるのが「地域に必要とされる企業でありたい」という思いです。

そのために、今何が求められ、これから何が必要なのか、社員一人ひとりが考え、必要とされる企業を目指し努力しています。

私どもはお客様の期待や社会の変化をいち早く捉え、既存の事業をあらゆる観点から見直して各サービスの品質を極めていきたいと思っています。「この会社があつてよかった」「この事業部があつてよかった」とお客様に思ってもらえる企業を目指して、これからも一層の努力を重ねてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年9月

証券コード 1764
2019年9月9日

株 主 各 位

神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
工藤建設株式会社
代表取締役 工藤 英司

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年9月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2019年9月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
- 2. 場 所** 神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
工藤建設株式会社 本社：地下会議室 フローレンスホール
（ご案内図を裏表紙に記載いたしましたのでご参照ください。）
- 3. 目的事項**

報告事項	第48期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件
	第2号議案 定款一部変更の件
	第3号議案 取締役9名選任の件
	第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- なお、本招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（アドレス<https://www.kudo.co.jp/>）においてその内容を掲載いたします。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただける場合

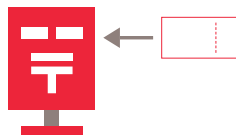


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会
開催日時

2019年9月26日(木曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)

株主総会にご出席いただけない場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権
行使期限

2019年9月25日(水曜日) 午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

工藤建設株式会社

御中

株主総会日 2019年9月00日

議決権の数 _____ 席

議案	原案に対する賛否
第1号	賛 否
第2号	賛 否
第3号	賛し 賛せず
第4号	賛 否

基本日現在のご所有株式数 _____ 株

議決権の数 _____ 席

株主番号 _____

工藤建設株式会社

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

第3号議案

全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
 全員反対の場合：「否」の欄に○印
 一部の候補者に反対される場合：
 「賛」の欄に○印をご表示の上、反対さ
 れる候補者の番号をご記入ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第48期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下の通りといたしたいと存じます。

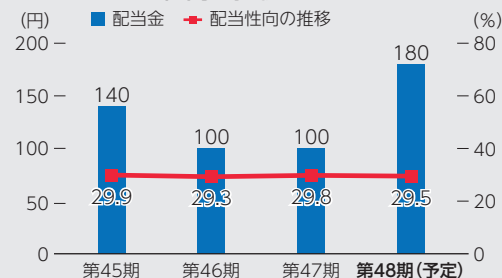
1	配当財産の種類	金 銭
2	配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき 金 180円 総額 205,510,500円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2019年9月27日（金曜日）

〈ご参考〉

利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営における重要政策の一つであると考えており、株式を保有していただく株主の皆様のご期待にお応えするため、業績に連動した配当を行っております。そして、持続的な成長や事業リスクへの備えに必要な財務の健全性とのバランスも考慮し、当面は当期純利益（通期）の30%を配当性向の目標としております。

●配当金/配当性向の推移



当社は2018年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第45期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、配当金を算定しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の事業展開等に対応するため、事業目的に関する規程（定款第2条）の一部の変更を行うものであります。その他、条文の新設に伴い、号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。（下線部は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(目 的) 第 2 条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目 的) 第 2 条 (現行どおり)
1. ～ 15. (記載省略)	1. ～ 15. (現行どおり)
16. (新 設)	<u>16.</u> 農作物の生産、加工、販売
<u>16.</u> (記載省略)	<u>17.</u> 上記各号に付帯する一切の業務

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当	候補者属性	
1	く どう えい じ 工藤英司	代表取締役	再任	
2	く どう たか あき 工藤隆晃	常務取締役	再任	
3	ふじ い けん じ 藤井研児	取締役執行役員 介護事業部長	再任	
4	た さき い さお 田崎 功	取締役執行役員 建設事業部長	再任	
5	あきざわ しげる 秋澤 滋	取締役 経営管理部長	再任	
6	なかやま ひとし 中山 仁	不動産開発室長	新任	
7	く どう たか し 工藤隆司	取締役	再任	
8	おおた よし お 太田嘉雄	社外取締役	再任	社外 独立
9	うち だ ゆう こ 内田裕子	社外取締役	再任	社外 独立

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1



くどう えいじ
工藤 英司

再任

● 略歴

1986年 4月 当社入社
1987年 8月 当社取締役東京支店支店長
1992年 7月 当社常務取締役工事本部長
1993年 7月 当社専務取締役
1999年 9月 株式会社トップ取締役(現任)
1999年 10月 当社専務取締役建設本部長
2003年 7月 当社取締役副社長
2003年 9月 当社代表取締役副社長
2005年 7月 当社代表取締役(現任)

● 地位 代表取締役 ● 担当 ー

● 取締役候補者とした理由

工藤英司氏は、2005年より当社の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けた戦略を強力に推進していることから、引き続き、取締役候補者といいたしました。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1961年3月8日生	なし	株式会社トップ取締役
所有する当社の株式数 39.819株	取締役就任期間 32年	取締役会出席状況 16/16 回

● 略歴

1977年 2月 当社入社
2001年 7月 当社取締役
2007年 9月 当社執行役員建物管理事業部長
2009年 6月 当社執行役員経営管理部長
2010年 6月 当社執行役員建物管理事業部長
2013年 7月 当社常務執行役員
2013年 9月 当社取締役常務執行役員
2017年 9月 当社常務取締役(現任)

● 地位 常務取締役 ● 担当 ー

● 取締役候補者とした理由

工藤隆晃氏は営業部門等で長年にわたる実務を通して、豊富な経験と実績を有しており当社の経営基盤の強化及び経営の適正化に尽力してまいりました。企業価値のさらなる向上のために不可欠と判断した為、引き続き、取締役候補者といいたしました。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1957年1月23日生	なし	なし
所有する当社の株式数 3,146 株	取締役就任期間 6年	取締役会出席状況 16/16 回

候補者
番号

2



くどう たかあき
工藤 隆晃

再任

候補者
番号

3

ふじい けんじ
藤井 研児

再任

● 略歴

1991年 5月 当社入社
2000年 7月 当社住宅事業部長
2003年 7月 当社建設本部執行役員本部長
2005年 7月 当社執行役員介護事業部長
2007年 11月 当社フローレンスケアたまプラーザ施設長
2008年 9月 当社執行役員介護事業部長
2013年 9月 当社取締役執行役員介護事業部長(現任)

● 地位 取締役執行役員 ● 担当 介護事業部長

● 取締役候補者とした理由

藤井研児氏は、当社における豊富な業務経験と介護事業に関する高い知見を有していることから、引き続き、取締役候補者いたしました。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1962年10月12日生	なし	なし
所有する当社の株式数 1,040株	取締役就任期間 6年	取締役会出席状況 16 /16 回

● 略歴

1983年 4月 当社入社
2000年 7月 当社建築部工事課長
2009年 7月 当社執行役員建設事業部長
2017年 9月 当社取締役執行役員建設事業部長(現任)

● 地位 取締役執行役員 ● 担当 建設事業部長

● 取締役候補者とした理由

田崎功氏は、当社における豊富な業務経験と建設事業に関する高い知見を有していることから、引き続き、取締役候補者いたしました。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1962年7月10日生	なし	なし
所有する当社の株式数 1,400株	取締役就任期間 2年	取締役会出席状況 16 /16 回

候補者
番号

4

たさき いさお
田崎 功

再任

候補者
番号 5



あきざわ しげる
秋澤 滋

再任

● 略歴

1981年 4月 株式会社横浜銀行入行
2009年 4月 株式会社横浜銀行から当社へ出向、
建物管理事業部長代理
2009年 7月 当社執行役員建物管理事業部長
2010年 7月 当社執行役員経営管理部長
2017年 9月 当社取締役経営管理部長(現任)

● 地位 取締役 ● 担当 経営管理部長

● 取締役候補者とした理由

秋澤滋氏は、金融機関での豊富な業務経験と経営管理全般に関する高い知見を有していることから、引き続き、取締役候補者としていたしました。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1957年6月15日生	なし	なし
所有する当社の株式数 400株	取締役就任期間 2年	取締役会出席状況 16/16 回

● 略歴

1990年 4月 ミサワホーム株式会社入社
2019年 5月 当社顧問
2019年 7月 当社不動産開発室長(現任)

● 地位 一 ● 担当 不動産開発室長

● 取締役候補者とした理由

中山仁氏は、住宅メーカーにおいて営業部門の責任者を長年務め、豊富な業務経験と住宅・不動産事業に関する高い知見を有していることから、取締役候補者としていたしました。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1967年4月22日生	なし	なし
所有する当社の株式数 一	取締役就任期間 一年	取締役会出席状況 一 回

候補者
番号 6



なか やま ひとし
中山 仁

新任

候補者
番号 7くどう たかし
工藤 隆司

再任

● 略歴

1988年 4月	当社入社	2007年 10月	当社執行役員建設事業部長
1992年 5月	当社取締役	2009年 7月	当社執行役員フローレンスガーデン事業部長
1998年 8月	株式会社日建企画代表取締役	2011年 7月	当社顧問
1999年 9月	株式会社トップ取締役(現任)	2011年 9月	当社 取締役(現任)

● 地位 取締役

● 担当 ー

● 取締役候補者とした理由

工藤隆司氏は、関係会社の社長、当社の取締役(現職)を長年にわたり務め、その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を有していることから、引き続き、取締役候補者いたしました。

生年月日 1963年7月15日生	当社との特別の利害関係 なし	重要な兼職の状況 株式会社トップ取締役
所有する当社の株式数 115 株	取締役就任期間 8年	取締役会出席状況 16 /16 回

● 略歴

1975年 4月	株式会社横浜銀行入行	2013年 9月	当社 社外取締役
2003年 6月	同行取締役経営管理部長	2015年 6月	横浜丸魚株式会社 社外取締役(現任)
2004年 6月	同行代表取締役		
2007年 6月	株式会社浜銀総合研究所 代表取締役社長	2017年 6月	株式会社朋栄 取締役会長(現任)
2012年 6月	株式会社産業貿易センター 代表取締役	2017年 9月	当社 社外取締役(現任)

● 地位 社外取締役

● 担当 ー

● 社外取締役候補者とした理由

太田嘉雄氏は、株式会社横浜銀行の代表取締役や上場企業の取締役を歴任し、企業経営に十分な経験と見識を有しているため、引き続き、社外取締役候補者いたしました。

生年月日 1952年8月21日生	当社との特別の利害関係 なし	重要な兼職の状況 株式会社朋栄取締役会長
所有する当社の株式数 ー	取締役就任期間 2年	取締役会出席状況 15 /16 回

候補者
番号 8おおた よしお
太田 嘉雄

再任

候補者
番号 9



うちだ ゆうこ
内田 裕子

再任

● 略歴

- 1991年 4月 大和証券株式会社入社
- 2000年 1月 有限会社ハーベイロード・ジャパン
取締役 (現任)
- 2016年 6月 金沢機工株式会社 社外取締役(現任)
- 2016年 7月 横浜市港湾審議会 審議委員(現任)
- 2017年 9月 当社 社外取締役 (現任)

● 地位 社外取締役 ● 担当 ー

● 社外取締役候補者とした理由

内田裕子氏は、長年にわたるジャーナリスト及び生活者としての視点並びに経済・金融に関する知見を有しており、引き続き、社外取締役候補者となりました。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1968年10月29日生	なし	有限会社ハーベイロード・ ジャパン取締役
所有する当社の株式数	取締役就任期間	取締役会出席状況
ー	2年	13 /16 回

- (注) 1. 取締役候補者工藤英司氏と、工藤隆司氏は、当社の親会社である株式会社トップの取締役をそれぞれ兼務しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 太田嘉雄氏と内田裕子氏は社外取締役候補者であり、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。
4. 当社は、太田嘉雄氏と内田裕子氏の両氏との間に、会社法第427条第1項の規定に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額となります。

第4号議案 会計監査人選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、任期満了となります。これに伴い、監査役会の決定に基づき、新たに清陽監査法人を会計監査人に選任することをお願いしたいと存じます。

なお、監査役会が清陽監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人が長年にわたって監査を継続していることを考慮し、清陽監査法人を起用することにより、新たな視点による監査の実施が期待できることに加え、同監査法人が、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と当社の各事業活動を一元的に監査する体制を有していること及び監査費用が当社の事業規模に適していると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2019年6月30日現在)

名 称	清陽監査法人		
事 務 所	主たる事務所	東京都港区西新橋一丁目22番10号 西新橋アネックスビル2階	
沿 革	2011年2月	設立	
概 要	資本金	15百万円	
	構成人員	社員 代表社員	12名
		社員	6名
		(社員合計)	18名
		職員 公認会計士	55名
		その他	4名
		(職員合計)	59名
		<合計>	77名
関 与 会 社	金融商品取引法・会社法監査対象会社	16社	
	会社法監査対象会社	21社	
	その他監査対象会社	42社	
	<合計>	79社	

以上

1 当社の現況

1. 事業の経過及び成果

(1) 全般的な事業の概況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費の持ち直しや設備投資の増加により、緩やかな回復傾向が続きました。一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響などにより、先行きに留意が必要な状況が続いております。

建設業界におきましては、公共建設投資・民間建設投資ともに堅調に推移しており、受注環境は好調な状況が続いております。しかしながら、建設技能労働者不足や建設資材価格の高止まりが続き、決して楽観できない経営環境が続いております。

住宅業界におきましては、賃貸住宅の建築においては金融機関の融資姿勢の変化等に伴う減少傾向が続き、新設住宅着工戸数は前年比で減少しました。

介護業界におきましては、2018年度に実施された介護報酬改定が6年ぶりのプラス改定となり、当社の主たる事業である「介護付き有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）」においても、基本単位の引き上げ及び各種加算の創設等が決定されました。一方、サービス業を中心とした人手不足が続いており、介護職員の安定確保が経営上の最重要課題となっております。

このような情勢のなか、当社は、神奈川・東京を中心とした営業エリアにおいて、お客様の感動を創造し、人生のさまざまなステージを支える生活舞台創造企業を目指して事業展開を図ってまいりました。

この結果、当事業年度における業績は、売上高197億2百万円（前事業年度比16.7%増）、営業利益11億9百万円（前事業年度比74.5%増）、経常利益10億50百万円（前事業年度比80.7%増）、当期純利益6億97百万円（前事業年度比60.4%増）となりました。

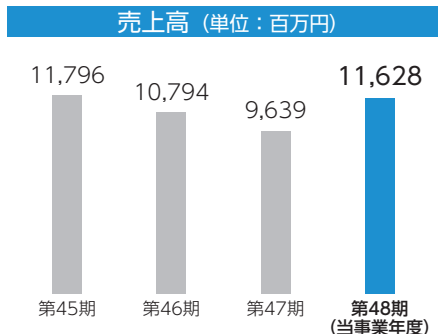
●業績ハイライト

売上高	197億 2百万円 前事業年度比16.7% 	営業利益	11億 9百万円 前事業年度比74.5% 
経常利益	10億 50百万円 前事業年度比80.7% 	当期純利益	6億 97百万円 前事業年度比60.4% 

(2) セグメント別事業の概況



建設事業



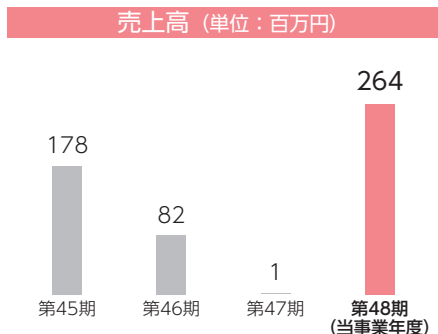
建設部門において、大型の引渡し物件があったことから、完成工事高、完成工事利益ともに前期実績を大幅に上回りました。

また、リノベーション事業が好調で、部門の牽引役として確立させることができました。さらに、戸建住宅部門では、受注競争の激化から引渡し物件数は減少したものの、顧客価値を増大させ現場精度の強化に取り組んだ結果、完成工事利益は計画を上回りました。

以上の結果、住宅部門を合わせた当事業の売上高は116億28百万円（前事業年度比20.6%増）、営業利益は9億41百万円（前事業年度比48.9%増）となりました。



不動産販売事業



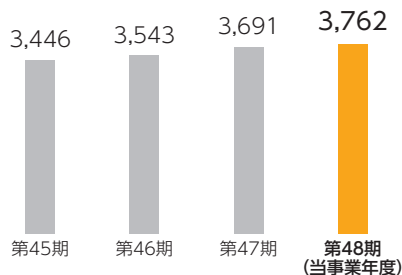
当事業年度においては新規の用地取得は行わず、宮城県仙台市の事業用固定資産を売却しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は2億64百万円（前事業年度比15,928.8%増）、営業利益は2億22百万円（前事業年度比13,762.3%増）となりました。

建物管理事業



売上高 (単位：百万円)



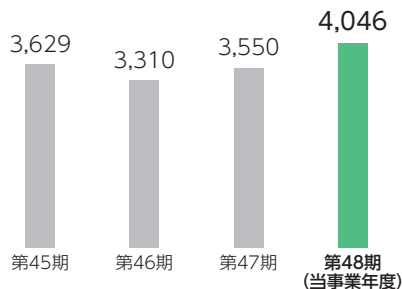
建物管理部門では、大規模修繕工事を含めた工事全般の進捗が順調でした。また、賃貸事業における空室率改善もあり、売上高、営業利益ともに計画を上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は37億62百万円（前事業年度比1.9%増）、営業利益は2億62百万円（前事業年度比13.4%増）となりました。

介護事業



売上高 (単位：百万円)



介護部門では、有料老人ホーム10施設の入居者数が年度計画に比較して順調に推移しました。また、本年3月に事業譲り受けにより増加した6施設についても取得時に比べて入居者が順調に増加しました。

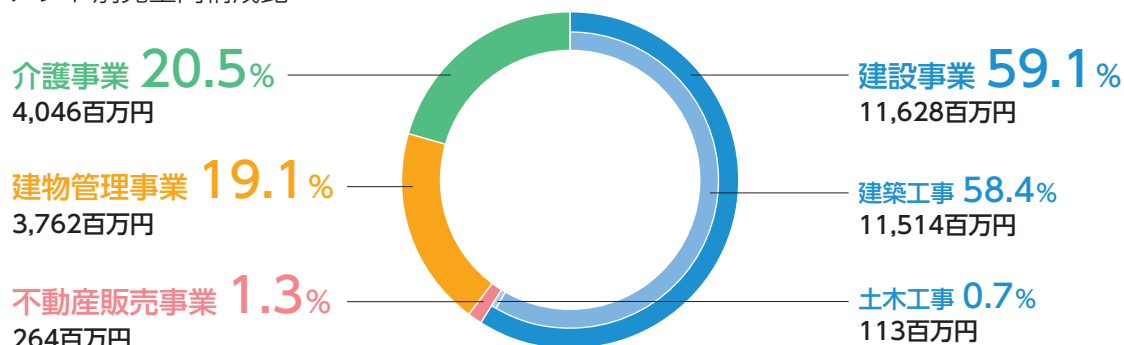
以上の結果、当事業の売上高は40億46百万円（前事業年度比14.0%増）、営業利益は2億90百万円（前事業年度比5.5%増）となりました。

● 当事業年度の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

部 門		前事業年度繰越高	当事業年度受注高	当事業年度売上高	次事業年度繰越高
建設事業	建築工事	10,051	10,435	11,514	8,972
	土木工事	48	100	113	35
	小 計	10,100	10,535	11,628	9,007
不動産販売事業		—	—	264	—
建物管理事業		—	—	3,762	—
介護事業		—	—	4,046	—
合計		10,100	10,535	19,702	9,007

● セグメント別売上高構成比



2. 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、リースを含めて10億53百万円であります。主なものは、介護事業のリース資産7億6百万円、及びのれん1億93百万円、全社使用基幹システムソフトウェアの購入11百万円、本社屋上看板12百万円であります。

3. 資金調達の状況

2019年3月29日に第19回無担保社債1億円を発行致しました。

4. 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、介護事業の強化を図るため、2019年3月1日付で、株式会社ロケアホームが運営する介護付き有料老人ホーム・介護施設の運営他の事業を譲受けております。

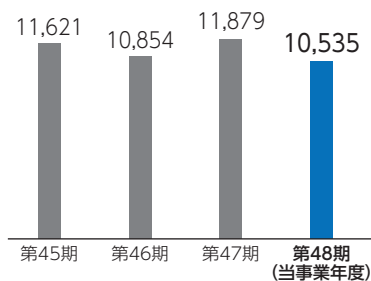
5. 財産及び損益の状況

区 分	第45期 (2016年6月期)	第46期 (2017年6月期)	第47期 (2018年6月期)	第48期 (当事業年度) (2019年6月期)
受 注 高 (百 万 円)	11,621	10,854	11,879	10,535
売 上 高 (百 万 円)	19,050	17,730	16,882	19,702
経 常 利 益 (百 万 円)	1,011	686	581	1,050
当 期 純 利 益 (百 万 円)	607	442	435	697
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	468.72	341.08	335.54	546.97
総 資 産 (百 万 円)	11,955	11,467	11,853	13,085
純 資 産 (百 万 円)	3,240	3,520	3,823	3,953

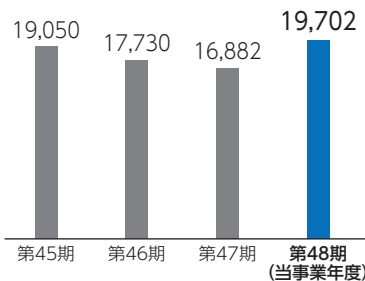
(注) 1. 1株当たり当期純利益の計算については、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算出しております。

2. 当社は2018年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第45期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し1株当たり当期純利益を算定しております。

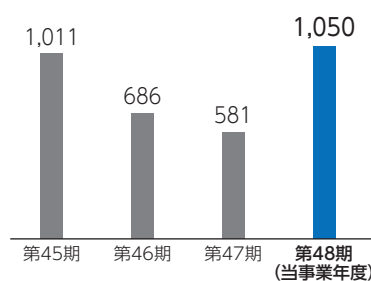
受注高 (単位：百万円)



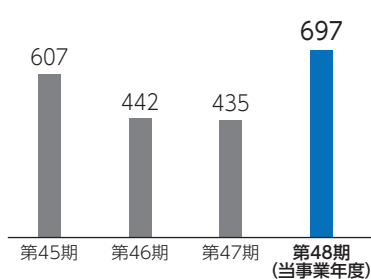
売上高 (単位：百万円)



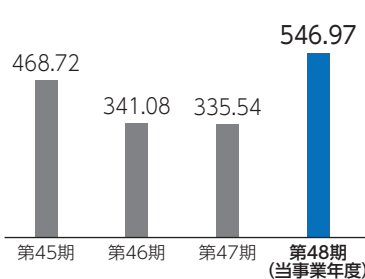
経常利益 (単位：百万円)



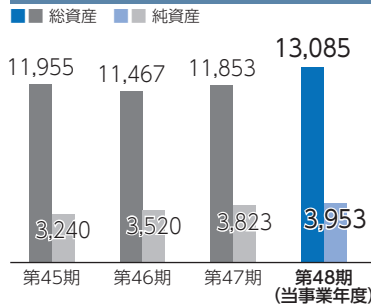
当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社に関する事項

当社の親会社は株式会社トップであり、同社は当社の株式557千株（持株比率48.79%）を保有しております。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

取引をするに当たっては、当該取引の必要性及び

取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないことなどに留意し、市場価格や市場金利等を勘案して、合理的な判断にも続き、公正かつ適正に取引条件を決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、独立社外役員からの意見も得て、取締役会において多面的な議論をおこなっていることから、当該取引が当社の利益を害しないと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(3) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

7. 対処すべき課題

当社は、各事業部門が熾烈な競争を勝ち抜き、安定的に利益を確保すべく、以下のとおり事業展開を図ってまいります。

建設部門につきましては、社会インフラや集合住宅等の老朽化に伴う維持更新の需要が長期的に高まる見込みであり、公共、民間ともに建設投資は底堅く推移するものと推測されます。一方、慢性的な建設技術者および技能労働者不足は深刻であり、これらを解決するための生産性向上施策や働き方改革への取り組みが喫緊の課題となっております。

住宅部門につきましては、低水準で推移する住宅ローン金利や政府による住宅取得推進策等の後押しはあるものの、人口及び世帯数の減少や消費税増税、空き家対策など住宅市場を取り巻く環境は大きく変化としていくものと思われまます。こうした環境変化の中で、地域密着型の営業体制を強化し、安定した受注確保と収益力の向上に取り組まます。

不動産販売部門につきましては、土地仕入れを厳選して、事業サイクルを短縮化することが求められます。

建物管理部門につきましては、保守ならびに修繕工事部門の収益力向上、適正な家賃管理手数料の確保及び空室対策が重要な課題となっております。

また、介護部門につきましては、2018年度の介護報酬と診療報酬の同時改定によって、介護業界を取り巻く環境は厳しい状況が続くことが見込まれます。また、介護サービス需要の拡大に伴う労働力不足への対応は重要な経営課題と認識しており、新卒採用の強化や従業員の処遇改善など職場環境整備に取り組まます。

全体としては事業競争力・収益力の強化と経営効率化を図るとともに、コンプライアンスの徹底を最重点課題と認識し、内部統制システムの整備を継続して推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

8. 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

当社グループの主な事業内容は次のセグメントの通りであります。

建設事業 : 建設・土木工事の設計・施工・監理及び請負、戸建住宅の設計、施工及び請負を行っております。なお関連業務を行う関連会社1社 ((株)東洋リース) がございます。

不動産販売事業 : 土地、建物の販売を行っております。

建物管理事業 : 建物の保守点検・管理事業・家賃収納代行など建物総合管理業務並びに賃貸業務を行っております。なお賃貸事業に付帯する管理等については、関連会社1社 ((株)日建企画) が行っております。

介護事業 : 介護保険法に基づく高齢者向け介護事業のうち、主に介護付有料老人ホーム (特定施設入居者生活介護) の運営を行っております。

9. 使用人の状況 (2019年6月30日現在)

	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	277 名	34 名	43.4 歳	8.1 年
女子	265	37	48.7	3.2
合計又は平均	542	71	46.7	5.1

(注) 平均年齢・平均勤続年数は派遣・出向社員は除いております。

10. 主な事務所 (2019年6月30日現在)

本社 神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10

支店 東京支店 (東京都港区)

11. 主な借入先の状況 (2019年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社 横浜銀行	1,839 百万円
株式会社 三菱UFJ銀行	440 百万円
株式会社 商工組合中央金庫	168 百万円
株式会社 きらぼし銀行	100 百万円
株式会社 神奈川銀行	80 百万円
横浜信用金庫	54 百万円

12. その他当社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の状況

1. 株式の状況（2019年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,400,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,141,725株（自己株式 189,495株を除く）
 (3) 株主数 737名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社トップ	557,100 株	48.79 %
工藤英司	39,819 株	3.49 %
株式会社MOMOコーポレーション	39,700 株	3.48 %
株式会社横浜銀行	39,100 株	3.42 %
工藤次郎	33,513 株	2.94 %
八重沢知正	31,115 株	2.73 %
吉田知広	25,500 株	2.23 %
川本工業株式会社	17,160 株	1.50 %
株式会社吉永商店	15,400 株	1.35 %
工藤建設従業員持株会	12,800 株	1.12 %

- (注) 1. 自己株式189,495株を保有しておりますが、大株主から除いております。
 2. 持株比率は自己株式（189,495株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定により、2019年5月10日の取締役会決議に基づき、2019年5月13日において、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付により、155千株の自己株式を総額407,650千円で取得いたしました。

2. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況 (2019年6月30日現在)

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職状況
工藤次郎	取締役会長	
工藤英司	代表取締役	株式会社トップ 取締役
工藤隆晃	常務取締役	営業全般統括
藤井研児	取締役執行役員	介護事業部長
田崎功	取締役執行役員	建設事業部長
秋澤滋	取締役	経営管理部長
工藤隆司	取締役	株式会社トップ 取締役
太田嘉雄	取締役	株式会社朋栄 取締役会長
内田裕子	取締役	有限会社ハーベイロード・ジャパン 取締役
庄司盛弘	常勤監査役	
八重沢知正	監査役	税理士
奥原章男	監査役	税理士
苔米地邦男	監査役	税理士

- (注) 1. 取締役 太田嘉雄氏及び内田裕子氏は、社外取締役であります。
 2. 社外取締役太田嘉雄氏及び内田裕子氏を、独立役員として東京証券取引所へ届出ております。
 3. 監査役 八重沢知正氏、奥原章男氏及び苔米地邦男氏は、社外監査役であります。
 4. 社外監査役八重沢知正氏、奥原章男氏及び苔米地邦男氏は、税理士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 社外監査役奥原章男氏及び苔米地邦男氏を、独立役員として東京証券取引所へ届出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：千円)

区分	支給人数	支給額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2)	115,365 (6,000)	(注) 1
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3)	13,479 (5,439)	(注) 2
合計	13名	128,844	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1993年9月28日開催の第22期定時株主総会において、年額420,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1993年9月28日開催の第22期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を個々に締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

なお、各社外役員の兼職先と当社の間に記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役 太田嘉雄

当事業年度開催の取締役会16回の15回に出席し、経営者としての豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見表明と当社の経営課題について必要な発言を行っております。

取締役 内田裕子

当事業年度開催の取締役会16回のうち13回出席し、ジャーナリスト及び生活者としての視点並びに経済・金融に関する知見に基づき議案の審議に必要な意見表明と当社の経営課題について必要な発言を行っております。

監査役 八重沢知正

当事業年度開催の取締役会16回のうち15回、監査役会16回のうち15回に出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても必要に応じて専門的見地から発言を行っております。

監査役 奥原章男

当事業年度開催の取締役会16回のうち15回、監査役会16回のうち15回に出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても必要に応じて専門的見地から発言を行っております。

監査役 苫米地邦男

当事業年度開催の取締役会16回のうち14回、監査役会16回のうち14回に出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても必要に応じて専門的見地から発言を行っております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人 トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 26百万円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出などについて必要な検証を行ったうえで、当該金額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人として相応しくない非行があり、会社の会計監査人であることにつき会社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか当該会計監査人であることによって会社の運営に支障があると判断されるときには、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）の整備として、次の通り基本方針を制定しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は「工藤建設行動規範」を策定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ② 役職員に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
- ③ 法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を導入し、「内部通報規程」を制定する。
- ④ 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、「内部通報規程」に従って、取締役会に報告の上、外部専門家と協力しながら対応に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役及び職員の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従って適切に作成、保存又は廃棄される。
- ② 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
- ③ 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
- ② 役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、社長を議長とし毎週1回開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- ③ 経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。

- ④ 取締役会は、中期計画を策定し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの部門別目標を設定し、実績を管理する。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 親会社との取引について、取引条件の決定に関するガイドラインを策定し、このガイドラインに従って取引条件を決定する。
- ② 親会社との重要な取引については、親会社の役員との兼任役員は審議及び決議に参加しないこととし、この役員を除き社外取締役を含む取締役全員一致の承認を得る。

(6) 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求める資質について、取締役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。
- ② 補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒などについては、監査役の意見を尊重する。

(7) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助使用人は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役の補助使用人に対する指示の実効性を確保する。

(8) 取締役及び使用人が、監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役及び監査役会に報告する。

(9) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
- ② 監査役は、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

(10) 監査役の職務執行について生じる費用の前払い又は償還の手続き、その他当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換する場を設ける。
- ② 内部監査部門は、監査役と定期的に内部監査結果について協議及び意見交換するなどし、情報交換及び緊密な連携を図る。
- ③ 監査役会は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができる。
- ④ 社外監査役として、弁護士、公認会計士、税理士その他外部専門家を選任する。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、監査役会設置会社としてコーポレートガバナンス体制を維持・強化しております。そして、従来から、社外取締役を含めた少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を目指すとともに、取締役の相互監視とコンプライアンスの徹底を図ってまいりました。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能強化を図っております。監査役は、取締役会決議その他において行われる取締役会の意思決定に関する監視を強化し、必要に応じて、監査役会の意思・意見等を表明しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流 動 資 産	5,158,699
現金預金	2,989,551
完成工事未収入金	371,061
不動産事業未収入金	5,428
介護事業未収入金	677,630
未成工事支出金	507,456
不動産事業支出金	198,232
貯蔵品	42,183
短期貸付金	7,500
前払費用	294,363
立替金	59,036
その他の現金	8,770
貸倒引当金	△2,516
固 定 資 産	7,926,778
有形固定資産	3,499,756
建物・構築物	801,349
車両運搬具	7,965
工具器具・備品	61,795
土地	1,945,680
リース資産	682,966
無形固定資産	240,239
のれん	180,805
ソフトウェア	31,536
リース資産	267
その他の資産	27,629
投資その他の資産	4,186,782
投資有価証券	142,420
関係会社株	6,600
長期貸付金	184,210
前払年金費用	85,005
長期前払費用	51,426
破産更生債権	2,299
差入保証金	3,525,615
繰延税金資産	127,388
その他の現金	63,751
貸倒引当金	△1,934
資 産 合 計	13,085,478

科 目	金 額
(負債の部)	
流 動 負 債	5,246,884
工事未払金	767,135
不動産事業未払金	51,417
短期借入金	682,000
1年以内返済予定長期借入金	747,848
1年以内償還予定社債	40,000
リース債務	65,064
未払金	321,246
未払法人税等	292,232
未払費用	258,592
未成工事受入金	1,250,816
預り金	487,382
完成工事補償引当金	65,750
賞与引当金	28,925
転貸損失引当金	15,861
その他の負債	172,611
固 定 負 債	3,885,075
社債	110,000
長期借入金	1,252,807
リース債務	730,639
預り保証金	1,658,547
長期預り金	9,500
資産除去債務	20,691
転貸損失引当金	101,928
その他の負債	961
負 債 合 計	9,131,959
(純資産の部)	
株 主 資 本	3,946,234
資本金	867,500
資本剰余金	549,500
資本準備金	549,500
利益剰余金	3,025,553
利益準備金	149,062
その他利益剰余金	2,876,491
繰越利益剰余金	2,876,491
自 己 株 式	△496,318
評価・換算差額等	7,283
その他有価証券評価差額金	7,283
純 資 産 合 計	3,953,518
負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,085,478

損益計算書 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

科 目		金	額
売	上 高		
完 成 工 事 高		12,658,622	
不 動 産 事 業 等 売 上 高		2,996,565	
介 護 事 業 売 上 高		4,046,981	19,702,169
売	上 原 価		
完 成 工 事 原 価		10,779,369	
不 動 産 事 業 等 売 上 原 価		2,397,609	
介 護 事 業 売 上 原 価		3,607,412	16,784,390
売	上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益		1,879,252	
不 動 産 事 業 等 総 利 益		598,956	
介 護 事 業 総 利 益		439,569	2,917,779
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			1,808,454
営 業 外 利 益			1,109,324
受 取 利 息 配 当 金		11,725	
助 成 金 収 入		4,485	
雑 収 入		5,733	21,944
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		69,003	
支 払 手 数 料		7,447	
社 債 利 息		322	
雑 損 失		3,991	80,765
経 常 利 益			1,050,504
税 引 前 当 期 純 利 益			1,050,504
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		343,069	
法 人 税 等 調 整 額		9,507	352,576
当 期 純 利 益			697,927

株主資本等変動計算書 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
2018年7月1日残高	867,500	549,500	149,062	2,308,244	2,457,306	△88,437	3,785,869	37,214	3,823,083
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	△129,681	△129,681	-	△129,681	-	△129,681
当期純利益	-	-	-	697,927	697,927	-	697,927	-	697,927
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△407,881	△407,881	-	△407,881
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	△29,930	△29,930
事業年度中の変動額合計	-	-	-	568,246	568,246	△407,881	160,365	△29,930	130,434
2019年6月30日残高	867,500	549,500	149,062	2,876,491	3,025,553	△496,318	3,946,234	7,283	3,953,518

個別注記表

計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金	個別法に基づく原価法
不動産事業支出金	個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
貯蔵品	移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
-------------------	---

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物・構築物 6～50年

工具器具・備品 2～20年

無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

なお、のれんについては、取得後5年間で均等償却し、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用 定額法

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金	……………	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
完成工事補償引当金	……………	完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上しております。
賞与引当金	……………	従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込み額を計上しております。
退職給付引当金	……………	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理額

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）における定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異等を加減した額を超えている場合には、貸借対照表の前払年金費用に計上しております。

転貸損失引当金	……………	建物管理事業において、転貸差損が将来にわたり発生する可能性が高い転貸物件について翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
---------	-------	---

(6) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理の方法によっております。但し、金利スワップ及び金利キャップの特例処理の要件を充たす金利スワップ及び金利キャップにつきましては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引及び金利キャップ取引

ヘッジ対象……………変動金利借入金

ヘッジ方針

金利スワップ取引及び金利キャップ取引は、金利変動のリスクヘッジに利用することを基本としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む。）	1,566,916千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務	
短期金銭債務	2,323千円
長期金銭債務	9,241千円
(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 金融機関借入金につき担保に供している資産	
現金預金	295,000千円
介護事業未収入金	133,527千円
建物	612,349千円
土地	1,230,381千円
投資有価証券	93,301千円
差入保証金	1,352,483千円
計	3,717,043千円
上記に対応する債務	
短期借入金	582,000千円
1年以内返済予定長期借入金	583,572千円
長期借入金	1,042,920千円
計	2,208,492千円
② 土地賃貸契約に係る保証金の返還請求権につき担保に供している資産	
土地	124,990千円
上記に対応する債務	
預り保証金	74,140千円
(4) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約	
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。	
これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。	
当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	2,200,000千円
借入実行残高	582,000千円
差引残高	1,618,000千円

(5) 財務制限条項

- ① 当社は、㈱三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2020年11月30日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在70,862千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項（i）から（iii）が付されており、当該条項に抵触した場合は、利息の支払が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の（i）から（iii）に定めるいずれか2項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日（当該日を含む。）から、翌年の年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日（当該日を含む。）までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」＝原契約の「利率」＋0.25%

- (i) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における株主資本の金額（貸借対照表の金額は2,677,000千円）又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (ii) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- (iii) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の決算短信において、介護事業におけるセグメント別損益の金額を0円以上に維持すること。

- ② 当社は、㈱三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2020年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当事業年度末現在282,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項（i）から（ii）が付されており、当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。

また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

- (1) 本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日（決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。）の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日（翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日（当該日を含む。）までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日）（当該日を含む。）から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日（当該日を含む。）までの期間につき、以下の通り変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」＝原契約の「利率」＋0.5%

(2) 借入人は当該抵觸が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。

(i) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額（貸借対照表の金額は2,775,803千円）又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

③ 当社は、横浜信用金庫との間で、返済期限を2019年10月29日とする当座貸越契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。

毎決算期ごとに当社を所管とする税務署に提出した確定申告書、営業報告書、貸借対照表、損益計算書等の決算書類に基づき下記の事由が生じた場合、新たな貸越の実行が停止されます。

(1) 直近の決算期において記載される純資産の部の金額が2018年6月期末の純資産の部の金額(3,823,083千円)の75%以下になったとき。

(2) 直近の決算期において経常損益が2決算期連続で損失計上となったとき。

(6) 偶発債務

保証債務

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

医療法人社団 和五会	3,125千円
------------	---------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する取引高

営業取引による取引高

売上高	36,557千円
-----	----------

売上原価	4,427千円
------	---------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数並びに自己株式の株式数に関する事項

区分	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式	1,331	—	—	1,331
自己株式	34	155	—	189

- (注) 1. 株式の種類は、すべて普通株式であります。
2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取及び自己株式立会外買付による増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2018年9月27日の定時株主総会において、次の通り決議しております。

イ. 配当金の総額	129,681千円
ロ. 1株当たり配当額	100.0円
ハ. 基準日	2018年6月30日
ニ. 効力発生日	2018年9月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

イ. 配当金の総額	205,510千円
ロ. 1株当たり配当額	180.0円
ハ. 基準日	2019年6月30日
ニ. 効力発生日	2019年9月27日

(注) 2019年9月26日開催予定の定時株主総会において、議案として付議する予定であります。

(3) 新株予約権の目的となる株式数

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について、短期的な預金等を中心に行い、また、運転資金のために必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金、介護事業未収入金等及びその他金銭債権である貸付金、差入保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該信用リスクに関しては、当社の与信管理に関する社内規程に基づき、取引ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である工事未払金等は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年9ヶ月後であります。このうち一部については、変動金利であり金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を実施して支払金利の固定化を実施しております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係わる資金調達であります。流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。預り保証金は、賃貸契約の保証金として預かったものであり、入居者ごとに残高を管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません（(注) 2参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金預金	2,989,551	2,989,551	－
② 完成工事未収入金	371,061	371,061	－
③ 介護事業未収入金	677,630	677,630	－
④ 投資有価証券	105,934	105,934	－
⑤ 長期貸付金	184,210		
貸倒引当金（※1）	△20		
	184,189	214,305	30,115
⑥ 差入保証金	3,525,615	3,404,784	△120,830
資産計	7,853,982	7,763,268	△90,714

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
⑦ 工事未払金	767,135	767,135	－
⑧ 短期借入金	682,000	682,000	－
⑨ 未払金	321,246	321,246	－
⑩ 未払法人税等	292,232	292,232	－
⑪ 預り金	487,382	487,382	－
⑫ 長期借入金 (※ 2)	2,000,655	1,999,819	△835
⑬ リース債務 (※ 2)	795,703	1,282,033	486,329
⑭ 預り保証金 (※ 3)	752,731	751,697	△1,033
負債計	6,099,086	6,583,546	484,460

(※ 1) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※ 2) 長期借入金、リース債務には1年以内返済予定長期借入金・リース債務も含まれております。

(※ 3) 預り保証金のうち、905,816千円は、金融商品に該当しないため、預り保証金には含めておりません。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

- ① 現金預金、② 完成工事未収入金、③ 介護事業未収入金
これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ④ 投資有価証券
株式は取引所の価格によっております。
- ⑤ 長期貸付金
回収可能性を反映した元利息の受取見込額を国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑥ 差入保証金
回収可能性を反映した元金の受取見込額を国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑦ 工事未払金、⑧ 短期借入金、⑨ 未払金、⑩ 未払法人税等、⑪ 預り金
これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑫ 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。
固定金利によるものは、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑬ リース債務

元金利の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑭ 預り保証金

将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表価額
非上場株式	36,486

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため「④ 投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県にて賃貸用のビル（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,122,249	1,160,156

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加は、建物の改修工事によるものであります。

12,299千円

3. 当事業年度末の時価は、土地については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であり、建物である償却性資産は帳簿価額であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

完成工事補償引当金	19,928千円
賞与引当金	8,767千円
未払事業税	17,918千円
減価償却費	5,615千円
投資有価証券評価損	7,748千円
貸倒引当金	1,348千円
固定資産減損損失	41,929千円
資産除去債務	6,271千円
転貸損失引当金	35,701千円
資産調整勘定	78,173千円
その他	23,669千円
繰延税金資産小計	247,075千円
評価性引当額	△87,623千円
繰延税金資産合計	159,451千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△3,167千円
前払年金費用	△25,765千円
資産除去債務に対応する費用	△2,796千円
その他	△333千円
繰延税金負債合計	△32,062千円
繰延税金資産の純額	127,388千円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として施設サービス事業における事業所建物であります。

②リース資産の減価償却の方法

「1.重要な会計方針に関する注記(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物・構築物	1,658,381	500,969	1,157,412
計	1,658,381	500,969	1,157,412

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	25,575千円
1年超	1,394,878千円
計	1,420,454千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	90,600千円
減価償却費相当額	41,459千円
支払利息相当額	66,175千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算出方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
----	-------------	-------------------	-----------	-------	----------	----	----------

親会社	株式会社トップ	48.99	—	自己株式の取得	407,650	—	—
-----	---------	-------	---	---------	---------	---	---

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 自己株式の取得は2019年5月10日開催の取締役会決議に基づき東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）により取得しており、取引金額は2019年5月10日の終値によるものであります。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
----	-------------	-------------------	-----------	-------	----------	----	----------

役員及びその近親者	工藤五三	(被所有) 直接0.0	—	不動産賃貸借 建設工事の請負 (注) 1,2,3	14,803	—	—
-----------	------	-------------	---	--------------------------------	--------	---	---

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 建設工事の請負については、市場価格等を勘案して、一般取引条件と同様に価格決定しています。

(注2) 上記の金額のうち取引金額には、消費税は含まれておりません。

(注3) 工藤五三は当社取締役会長工藤次郎の実兄であり、また、当社代表取締役工藤英司の父であります。

なお、工藤五三は2018年12月13日に逝去したため、当事業年度の取引金額は2018年7月1日から逝去した日までの金額を表示しております。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- ① 親会社情報 株式会社トップ（非上場）
- ② 重要な関連会社の要約財務諸表
重要性が乏しいため記載を省略しております。

11. 持分法損益等に関する注記	
関連会社に対する投資の金額	6,600千円
持分法を適用した場合の投資金額	151,765千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	16,594千円
12. 1株当たり情報に関する注記	
(1) 1株当たり純資産額	3,462円76銭
(2) 1株当たり当期純利益	546円97銭
13. 重要な後発事象に関する注記	
該当事項はありません。	

14. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2018年11月27日開催の取締役会において、株式会社ロケアホームの介護付き有料老人ホーム・介護施設の運営他の事業を譲り受けることを決議し、同日付で同社と基本合意契約を、2018年12月10日付で事業譲渡契約を締結し、2019年3月1日付で同事業を譲り受けました。

1. 企業結合の概要

(1) 事業を譲り受ける相手企業の名称及びその事業内容

相手企業の名称 株式会社ロケアホーム

事業の内容 介護付き有料老人ホーム・介護施設の運営他の事業

(2) 事業譲受けを行った主な理由

当社は、横浜市、川崎市、東京都において、10ヶ所の介護施設を運営しており、さらなる介護事業の拡大を志向しております。

今回譲り受ける「株式会社ロケアホーム」は当社が運営エリアを拡大できる場所での特定施設などとなり、事業譲受実施後は介護事業の経験とノウハウを活用し、施設のご入居者様、ご家族様に安心頂けるサービスを提供し、さらなる成長を図ることができると判断いたしました。

(3) 事業譲受日

2019年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

2. 損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2019年3月1日から2019年6月30日まで

3. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金 225,882 千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 25,000 千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

193,720千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月23日

工藤建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 篠原 孝広 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 菊地 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、工藤建設株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬により重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をすに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月26日

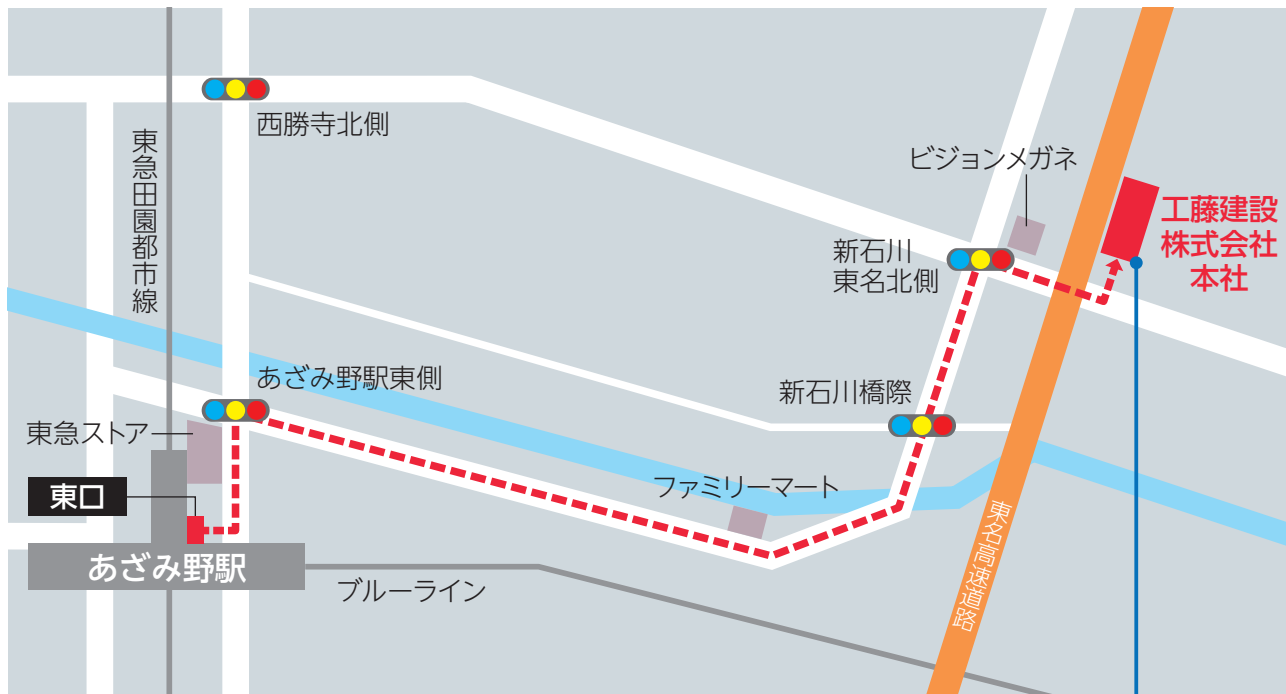
工藤建設株式会社 監査役会

常勤監査役	庄 司 盛 弘	Ⓔ
監 査 役	八重沢 知 正	Ⓔ
監 査 役	奥 原 章 男	Ⓔ
監 査 役	苫米地 邦 男	Ⓔ

(注) 監査役 八重沢知正、奥原章男及び苫米地邦男は、会社法第2条第16号、第335条第3項に規定する社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図



会場

神奈川県横浜市青葉区新石川
四丁目33番地10
工藤建設株式会社 本社



日時

2019年9月26日(木曜日)午前10時
(受付開始：午前9時)

交通

東急田園都市線・横浜市営地下鉄ブルーライン
「あざみ野」駅下車 東口から徒歩約12分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。